

スポーツ活動の推進につきましては、箱根路森林浴ウォークの開催などにより、町民の生涯スポーツ振興に引き続き取り組んでまいります。

〈男女共同参画・国際交流関連施策〉

男女共同参画関連施策につきましては、男性の家庭参加のための講演会を実施してまいります。

来年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。本町の児童生徒には観戦する機会を設け、オリンピックの精神を体感して欲しいと考えています。そのための準備を進めるとともに、パラスポーツの体験などを行い、理解を深める取組を進めてまいります。

「ホストタウン」の取組につきましても、協定先であるエリトリア国、ブータン王国、ミャンマー連邦共和国の事前キャンプも予定されていることから、必要な支援を行うとともに、キャンプ期間中におけるスポーツや文化交流の機会を通じて、オリンピック・パラリンピックの機運醸成を

図ってまいります。

(3)基本目標3「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」

〈道路等関連施策〉

町道箱1号線について、箱根神社から山のホテル間の舗装工事を引き続き実施するほか、道路線形改良に伴う道路構造物の実設計を行ってまいります。

また、町道湯71号線や宮11号線、宮16号線などの主要町道の舗装工のほか、町道仙1号線大原橋の橋りょう長寿命命工事を実施し、安全・安心な道路環境の整備を行ってまいります。

国県道等に関しましては、神奈川県が2020年の供用開始を目指して整備を進めている通称南箱道路のほか、県道723号の拡幅工事や、県道75号のすき草原歩道整備につきましても、引き続き協力してまいります。

〈住環境関連施策〉

仙石原公園に新たに複合遊

具を整備するとともに、宮城野の上河原公園や元箱根子ども遊び場にも新たにブランコや鉄棒などの遊具を設置し、公園環境の充実を図ってまいります。その他、金時公園トイレにつきましては、2020年春の供用開始に向けて建設工事に着手してまいります。

また、定住化施策として若者世代を対象とした住宅取得補助や家賃補助などを引き続き実施するとともに、町営住宅に関しましては維持保全に必要な工事を実施してまいります。さらに、仙石原交差点や強羅駅周辺のまちづくりについては、専門家を交えて協議を進め、官民連携のまちづくりの推進を図ってまいります。



〈生活環境関連施策〉

イノシシなどの有害鳥獣対策につきましては、箱わな、囲いわななどによる捕獲のほか、被害防止柵等の購入に対する補助などにより、生活被害防止のために総合的に取り組んでまいります。

環境美化に関する施策につきましては、不法投棄に対する新たな防止対策として、不法投棄監視カメラを導入し、不法投棄の抑止や行為者の特定につなげ、環境美化の推進を図ってまいります。

〈上下水道事業関連施策〉

湯本、宮ノ下、小涌谷地内において、老朽化した配水管の改良工事を進めるとともに、元箱根、箱根配水池の滅菌設備の更新や湯本茶屋浄水場、葛原浄水場の改良工事などを行い、安全な水道水の安定供給に努めます。

下水道事業につきましては、宮城野浄水センター汚泥脱水設備の改築工事を行うほか、二ノ平地内での管渠更正工事を実施するなど、適正な維持管理に努めます。また、

第3号公共下水道事業につきましては、引き続き箱根小田原幹線の整備を進めてまいります。

(4)基本目標4「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」

〈循環型社会形成関連施策〉

新たに仙石原乙女観光案内所に急速充電器を設置し、自然に優しいEV車で、安心して箱根観光をお楽しみいただける環境づくりに努めてまいります。

また、ごみ減量化・再利用の促進につきましては、引き続き、業務・家庭用生ごみ処理機器購入費補助や剪定枝の資源化などに取り組むほか、町立幼稚園、小・中学校における花づくりや早川の水質検査などの環境教育を実践してまいります。

〈自然環境・景観保全関連施策〉

森林環境につきましては、県の水源環境保全・再生交付金を活用した整備を引き続き行っていくほか、ナラ枯れ対

策につきましても、被害拡大の防止を図ってまいります。

景観関連施策につきましても、景観計画や景観条例に基づいたアドバイザーの派遣、修景補助などを引き続き実施し、景観まちづくり協力店を増やすなどの、地域住民の主體的なまちづくり活動を支援してまいります。

〈防災対策関連施策〉

防災行政無線デジタル波への切り替え工事を本格化させるとともに、各地域の防災倉庫の防災備品更新や、避難場所誘導標示看板の取り替え作業などを行います。

大涌谷における火山対策につきましても、火山ガスの監視や情報伝達に関する観測設備の維持管理、警備員配置などの取組を、大涌谷に関わる事業者との連携により実施してまいります。

また、ブロック塀の撤去や改修に係る補助、木造住宅や緊急輸送路沿いの建築物に対する耐震診断・改修への補助を引き続き行い、発災時にける被害防止に努めてまいります。



〈消防・救急関連施策〉

湯本分署および消防団第1分団詰所の建替を2020年度の完成を目指して建設に着手するほか、消防車両等の更新をしてまいります。

消防資機材等の整備につきましても、新たにライダースーツを切断するための救急カッターを導入するなど、不測の事態に備えた資機材や装備の充実を図ってまいります。

また、「Net119緊急通報システム」を導入し、聴覚や言語機能障がい者が円滑な緊急通報を行うことができ体制を構築してまいります。

〈交通安全・防犯関連施策〉

町交通安全都市推進協議会を中心に、街頭キャンペーンや交通安全教室を実施してまいります。また、LED化を行いました防犯灯につきましても、老朽化が進む鋼管柱の塗装や交換を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

(5)基本目標5「癒しと文化を提供する観光産業づくり」

〈観光関連施策〉

箱根DMOが、昨年12月21日に観光庁に日本版DMOとして正式登録をされたところから、リサーチ&マーケティング業務や対外セールス業務などに加えて、首都圏をターゲットとした誘客宣伝等、効果的な観光地経営の展開に向けて取り組んでまいります。

森林セラピーに関する取組につきましても、「プチ森林セラピー体験」などの新たな事業展開を図るとともに、参加型イベントを中心とした森林セラピーフェスを開催して

まいります。

なお、今年10月には消費税率引上げが予定されており、観光産業への影響も懸念されているところから、このため、「箱びたサンクスクーポン」について、年度後半を中心に、予算を増額して発行するなど、町としても消費税率引上げ対策を独自に行ってまいります。

〈箱根ジオパーク関連施策〉

箱根ジオパークの魅力を紹介する動画の作成に着手するとともに、自然科学分野などの研究について支援を行う制度を創設し、学術成果の蓄積を図ってまいります。

また、箱根ジオミュージアムにおきましては、ガイド養成を実施するほか、噴火模型や地層剥ぎ取り標本などの展示物の充実を行い、箱根火山の躍動を身近で感じられる大涌谷の魅力向上を図ってまいります。

〈産業振興関連施策〉

求人情報を掲載できるインターネットサイトの構築と、町内事業者が求人情報のサイ

トへの掲載方法を学べる取組を新たに進めてまいります。

また、観光産業関連事業者の設備投資に対する利子補給制度を引き続き実施するとともに、事業者にアドバイザーを派遣する事業につきましても、派遣日数を拡大するなど、対応の強化を図ってまいります。

(6)基本目標6「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」

〈協働のまちづくりの推進関連施策〉

「箱根町行政運営」を考えた町民会議の結果のひとつとして、部活動などで帰宅が遅くなる高校生のためのバスと鉄道の共通通学定期券の発行があり、交通事業者側の協力のもと導入できることとなりました。この町民会議自体は終了いたしました。新たな広聴機会として、インターネットを利用した電子町政モニター制度を実施してまいります。

〈計画的な行政運営関連施策〉